

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年 11月 1日

【評価実施概要】

事業所番号	4091200040		
法人名	有限会社 モリモト		
事業所名	グループホーム 田尻の里		
所在地 (電話番号)	福岡県福岡市西区大字田尻1520番地 (電 話) 092-806-4111		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 21年 10月 20日	評価確定日	平成 21年11月18日

【情報提供票より】(平成 21年 10月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19年 1月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 7人, 非常勤 10人, 常勤換算 12.8人	

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造平屋 造り	
	1 階建て	1 階

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	18,000 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	300 円	昼食 350 円
	夕食	350 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	7 名	要介護2	0 名		
要介護3	6 名	要介護4	5 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.7 歳	最低	69 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	森本医院、今津日赤、ふちの眼科、あぜもと歯科、松岡歯科、松尾皮膚科、井上耳鼻咽喉科、まつお訪問歯科
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域医療を続けてきた森本医院に隣接して開設されたホームである。「人の想いや価値観は100人いたら100通りだから、人をありのままに受け入れることが大切」という代表である院長の思いを基に、ご利用者の尊厳を重視したケアに取り組みされている。職員で作った「好きに暮らして、明るく、安心」という理念のもと、日々の暮らしが楽しく充実した日となるよう、毎日の日課に散歩を組み込み、毎月の行事でもバスハイクや季節の花見、外食やショッピングをするなど、戸外で過ごす機会を積極的に作る取り組みが行われている。ホームは海や山に近い立地条件ということもあり、産地直送の食材を採り入れたお食事も、ご利用者の楽しみの一つとなっている。管理者は、各ユニットの独自性を発揮して頂きたいとユニット毎に献立や食事も工夫され、ご利用者の状態に合わせたケアが行われている。ご利用者が長年培ってきたお力を発揮して頂け、ご利用者お一人お一人の生活歴やお気持ち(心理面)に向き合い、ご利用者主体のケアを行うという基本方針は、職員全員の共通認識として継続した取り組みが行われている。ご利用者に「ここが楽しい」と言ってくれるようなホームを目指し、日々取り組みが行われているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	昨年度の自己評価・外部評価の結果を踏まえて職員間で改善策を検討し、全職員で取り組みを続けてきた。取り組みの代表的な事として、非常災害時に備え非常食が準備された。外出の機会を更に増やす取り組みとして、少人数での外出支援を取り入れてきた。また、共有空間の活用として、ご利用者がくつろいで話せるような場を増やすために、リビングに畳のコーナーが設けられた。前年度に引き続き、地域交流に向けて管理者が地域の方々との話し合いを続けてきている。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	3回目の自己評価ということで項目に関する理解も深まり、職員一人ひとりが自己評価票を記入し、ユニットごとに話し合い、計画作成担当者や管理者で話し合い一つにまとめた。職員全員で話し合ったことで、“できていること”“できていないこと”を共通認識することができた。理念を日々のケアにどう活かしているか、“足りない部分はなにか”などを話し合い、さっそく自己評価の後、取り組みが開始されている。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	自治会長や地域の介護事業所の方、地域包括支援センターの職員、ご家族の参加で、3~5か月に1回に開催している。自己評価、外部評価の結果を報告し、地域密着型サービスとして、地域の実情や地域性を配慮した上で、どのように地域の方々と関わっていくのか、またご利用者の「生きがい」支援についてなど、参加者の方々から貴重なご意見を頂いている。ホームが抱える課題について率直なご意見を頂き、ホームの運営やサービスの向上に活かす取り組みが行われている。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	毎月、個人毎の健康状態、食事及び排泄状況、昼間・夜間の様子、ケアで心配な点(ADL等)、今後のケア方針及びご家族への要望を記載した「田尻の里だより」を作成し、行事等の写真、請求書と共に郵送している。また、暮らしぶりや健康状態については、些細な変化でも電話にて随時連絡報告を行っている。ご家族から頂いたご意見は、月2回の担当者会議で協議し、職員ミーティングで話し合っ運営に反映させている。ご家族から口頭で伺ったご意見も職員全員で情報を共有して行きたいと考えられている。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域的にホームの周りは田畑が多く、家やお店がない環境にホームはある。ホーム周囲の農道の草刈りや側溝掃除などに、ご利用者のご家族と共に取り組んだり、中学生の体験学習の受け入れやボランティアの受け入れをしながら、地域の方々との関係を深める取り組みを続けてきている。また運営推進会議の場を通して、ホームの運営状況を参加者の方にお伝えし、地域の文化祭に「田尻の里コーナー」を設置して頂ける予定となっている。保育園との交流も計画されており、地域との連携のあり方を参加者全員で考え続けている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念を作成する前に「職員の心得」が作成された。“人を愛する、家族を愛する”ことを常に根幹に置き、“尊厳ある生活者としての「いきがい」を大切にします”という考えをもとに、管理者が中心となり、職員の話も聞きながら理念を作成していった。法人の理念の一つ目にも“地域の意見・要望に対して、望まれる事業所としての向上に努めます”と言う内容を掲げていると共に、ホームの基本理念の第4項には“地域に生きる活動を支援します”と言う内容を盛り込んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の実践に向け、「職員に求められる原則10か条」に基づいて、各ユニット会議や全体会議の場で、管理者が具体的にアドバイスをしている。チームケアのためにも職員間の信頼関係が大切で、インシデント報告を基に、人権擁護の趣旨、生活支援の在り方など、サービス提供上の価値観を機会あるごとに確認が行われている。ご利用者の立場に立った視点でのケアが大切で、当事者意識を職員一人一人が更に理解し、深めていくための取り組みを続けていきたいと管理者は考えている。	○	職員一人ひとりのこれまでの生活経験やキャリア等によって、価値観に違いがあり、ご利用者の立場に立った視点でのケアやご利用者に対する根本の思いが共通認識されていないのではないかと管理者は感じておられる。ミスしたことを失念し、事務的な行動の遂行になってしまっている場面も見られる。何らかのミスが発生したとき、チームとして自覚してステップアップするためにも、ミーティング等にて理念に基づく情報共有を心がけておられる。今後の更なる取り組みに期待していきたい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム周囲の農道の草刈りや側溝掃除などに、ご利用者のご家族と共に取り組んだり、中学生の体験学習の受け入れやボランティアの受け入れをしながら、地域の方々との関係を深める取り組みを続けてきている。また運営推進会議の場を通して、ホームの運営状況を参加者の方にお伝えし、地域の文化祭に“田尻の里コーナー”を設置して頂ける予定となっている。保育園との交流も計画されており、徐々に地域と交流の輪が広がってきている。	○	農業等生活利便に関する地域活動が行われている地域性の中、開設から3年目を迎え、地域の方々との交流に向けた取り組みが行われてきた。今後、保育園との相互交流や公民館行事への参加も予定されている。“地域の方々のお役に立ちたい”という管理者、職員の思いは今も変わらず、少しずつだが地域に受け入れて頂いている状況である。今後も管理者、職員の思いが地域の方々へ届くことを願い、継続した取り組みに期待していきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	初めて自己評価を経験する職員2名に管理者が自己評価・外部評価の意義を説明した。今年は職員一人ひとりが自己評価票を記入し、ユニットごとに話し合い、計画作成担当者と管理者で話し合い一つにまとめた。職員全員で話し合ったことで、“できていること”“できていないこと”を共通認識することができた。理念を日々のケアにどう活かしているか、足りない部分はなにかなどを話し合い、さっそく自己評価の後、取り組みを進めている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長や地域の介護事業所の方、地域包括支援センターの職員、ご家族の参加で、3～5か月に1回に開催している。自己評価・外部評価の結果も報告し、「職員を育てる取り組みや同業者交流について、今年度から積極的に展開されている様子が窺われた」という言葉を頂いた。特に、地域密着型サービスとして、地域で生き地域で過ごす中での「生きがい」支援と、その「生きがい」支援に際する提供者側の「人権尊重」について、地域性を考慮した話し合いが行われてきており、地域の実状や地域の方々の考えを知る良い機会となっている。	○	会議開催が3～5か月に1回の開催となっており、2か月に1回の開催に向け参加者に打診していきたいと管理者は考えられている。また、今までホーム側からは、管理者、病院事務長が参加し、ホームの運営状況・サービス提供状況などを説明してきた。今後は、計画作成担当者やご利用者、婦人部の方、民生委員の方などの参加も検討していき、より多くの方と地域連携のあり方などを話し合える場となっていけることを期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	月に1回ほど、主に管理者の方が市役所の担当者や出張所の担当者やと話す機会を作っており、ホームの活動報告や事故報告を行なっている。地域包括支援センターの職員に運営推進会議に参加して頂いている。次年度からは、事業所の運営実態について連携が保てるように努力すると共に、“連携の仕方について”担当者のご意見を伺いたいと管理者は考えられている。	○	地域包括支援センターの職員に、20年12月の運営推進会議に参加して頂き、地域密着型サービスに関するご意見を頂き、ホームの現状とホームが抱える課題についてご理解を頂くことができた。地域包括支援センターの方々と共に、ホームの課題解決に向けた取り組みが行われることを期待したい。
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者と職員の方が、毎年行われている地域福祉権利擁護、成年後見制度に関する社協主催の外部研修に順番に参加している。研修会に参加できなかった職員にも資料を配布し、内部研修を行ない、職員の制度に関する理解を深めている。制度について、ご利用者、ご家族に説明している方と説明していない方がおられ、説明用の資料はまだ備え付けられていない。	○	以前、制度の説明をしたことで家族間でのトラブルになったケースがあり、慎重に対応されている。必要な方が制度を活用できるように、まずはパンフレット等をホームに備え付け、全員のご家族に配布されてみてはいかががであろうか。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族個々に現状の報告をしっかりと行ない、不安な事や質問を聞き、丁寧に説明することで安心して頂けるようにしている。毎月、個人毎の健康状態、食事及び排泄状況、昼間や夜間の様子、ケアで心配な点(ADL等)、今後のケア方針及びご家族への要望を記載した「田尻の里だより」をご利用者ごとに作成し、行事等の写真、請求書とともに郵送している。また、暮らしぶりや健康状態については、些細な変化でも電話にて随時連絡報告を行っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「何か要望があったら何でも言って下さい」と、常に職員は声かけをするようにしている。ご家族から頂いたご意見は、月2回の担当者会議で協議し、職員ミーティングで話し合っ運営に反映させている。ご家族から口頭で頂いたご意見のすべてを職員が共有できていない場合がある。意見・要望・苦情等に関する規定はあるが、現実には用いられるように配慮できていないと管理者は考えられている。	○	職員全員が情報を共有でき、統一したケアが行われることで、ご家族の安心にもつながり、ご利用者にとってホームでの生活が更に暮らしやすいものとなることを期待していきたい。
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者(管理者)は、馴染みの関係の大切さを理解しており、異動などは必要最小限にするなど配慮を続けている。離職を防ぐためにも、管理者が職員と個人面談を行ったり、ケア面での悩みを一人で抱え込まないためにも、ユニットミーティングの場で職員同士で話し合う場を大切にしている。年に1~2回、食事会なども行ない親睦を深めている。職員の勤務条件の改善にも努め、リスクマネジメントも踏まえて基準以上の人員配置にしている。職員同士、協力して長期休暇も取られている。新規職員を採用したときは、引き継ぎをしっかりと行なっている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人代表者及び管理者は、職員の採用にあたっては、性別・年齢・宗教などを理由に、採用対象から外すという事はしていない。チームとして機能できるように全員の協力関係を重んじている管理者は、他の人の話を聞ける方、現場の条件に合った方を基準として採用している。採用時から、職員の生活観を重視し、人を愛すること・家族を愛することを大切にしよう管理者は伝えている。更に職場内でも、職員の能力や得意な事を活かして、職員のお力を現場で発揮してもらっている。職員の社会参加活動や資格取得に向けて、休みは極力希望に応じ、研修などへの参加は、勤務調整をしたり出勤扱いにするなどし、費用の一部又は全額をホームが負担するなどの支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権擁護は当ホームの最高理念であり、ホームの理念、職員に求められる原則10か条の中にも、“尊厳”という考えが入っており、法人代表者、管理者は、職員会議の中で人権についての話を常に職員に話している。“人と人は5分5分の関係であり、尊厳の気持ちを持って接する”ことを管理者は伝え続けている。今後も引き続き、職員と“人権”に関する理解を深め続けていく予定である。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者(管理者)は、事業所の質の向上には、職員の質の向上が不可欠であると考えており、特に生活観という視点を重視し、理念を通して会議の場などで伝えていく。介護支援専門員や介護福祉士の受講資格等がある職員については、研修参加等を予定している。事業所全体の研修計画とともに、職員ごとの育成計画も作成し、外部研修などにも職員を参加させている。法人が費用を負担したり出勤扱いにする等、職員が外部研修を受けやすいよう配慮している。(右欄へ続く)	右欄へ続く	母体である森本医院の薬剤師による“認知症ケアと薬剤の知識”や、看護師による“救命知識”に関する内部研修も行われている。新人職員に対しては、人権や介護の基本などの新人研修も行われ、職員のレベルに合わせた年間研修計画が作成されている。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者(管理者)は、同業者との交流や連携の必要性を認識しており、福岡市介護保険事業者協議会に参加している。職員を研修に参加させるなどの取り組みが行われている。地域の他のグループホームの方をホームの夏祭りに招待したり、他ホームの行事を見学に行ったり、一緒にお茶会をするなどの交流が行われている。行事を通してご利用者間の交流もあり、ご利用者に喜んで頂いている。管理者同士、電話での日常的な情報交換も行われている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス提供前に計画作成担当者のご自宅を訪問し、ご本人と面接を行っている。ホームのお部屋が空いたからすぐに入居を勧めるのではなく、ご家族と一緒にホームに来て頂きおやつと一緒に話しあってもらったり、ホーム内を見学してもらい、ご本人に納得してもらってから入居して頂いている。ご本人が納得されていない場合には、ご家族に対して敢えて予想される懸念を説明し、話し合いのもと利用開始時期を延期するなどしている。入居後も、ご家族に可能な限り面会に来て頂いたり、他のご利用者と昔話できるような茶話会の機会も設けられている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者との関わりの中で、社会人として充実された時代の思い出の話を導きながら、生活上で大切になさってこられたことや、その考えに接するとき、職員は生活を通して人の尊厳を感じさせられている。経験豊富なご利用者から生活の知恵を教えて頂いたり、料理の味付けに失敗したときは「よかよか、こんくらいは」と職員を励まして下さることもある。職員も嬉しくなり、日々、感謝の言葉をご利用者に伝えている。ご利用者の一生懸命に頑張っておられる姿と笑顔に、職員はいつも支えられている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、ご利用者との日々の関わりの中から、「どのようにしたい、どうしてほしい」という、ご利用者の思いや意向を把握するように努めている。把握が困難なご利用者も、お一人お一人とのスキンシップを大切にし趣味や生活歴から話題を引き出して行動を促し、その人らしい生活ができるような支援を心掛けられている。ご利用者の日頃の様子、態度、微妙な表情から思いを汲み取ると共に、ご家族からも話を伺い、職員間での繰り返しの話し合いを通して、今のお気持ちを把握するよう努めている。		
”					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者は、ご利用者一人一人の個性を重視し、ご利用者が「望んでいること」「感じていること」「欲しがっていること」等を受け止め、ご利用者の望む暮らしが叶えられるようにという思いでケアプランを作成している。生活歴や現状、今後の要望など、センター方式も活用しながら、ご利用者、ご家族から情報収集をし、毎月ユニット毎にケア会議を行い、職員同士で話し合いをしている。ご利用者、ご家族、主治医からも意見を聞き、“地域で暮らす”という視点も持って計画に反映するように努めている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月に1回見直しをしており、要望や状態に変化が見られない場合でも、全ご利用者について月に1回は状況の確認をしている。また、ご利用者、ご家族の要望や状態に変化が生じた場合や、ご利用者、ご家族、関係者と話し合いを持った際に新たな気づきや意見が出された場合は、それらを計画に反映させるために、臨機応変に計画の見直しを行っている。ケアプランの話し合い以外にも、ホームに来院されたときに言われたご家族の言葉も記録に残し、計画に反映するようにしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	母体医院が隣接しており、24時間連絡が取れる医療連携体制が整っており、毎週の訪問歯科受診や通院介助を支援している。要望に応じて、個別の買い物や外食等の外出支援や、自宅への外泊支援を柔軟に行っている。また、ご利用者が入院した際には、継続的の面会や他のご利用者と一緒にお見舞いに行き、入院したご利用者のダメージを軽減させるよう努め、ご家族の都合が悪いときに、ご家族に代わって洗濯をする等、事業所での多機能性を活かした工夫をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	眼科等の診療科目は、以前からのかかりつけ医を優先的に受診頂いている。内科については、協力医療機関に毎週の定期的な往診・健康チェックをして頂いているので、ご家族と相談し、納得の上、協力医療機関に変更された方もおられる。かかりつけ医・協力医療機関ともに、いつでも相談できる関係にあり、24時間体制の対応が出来るようになっている。原則、通院介助は職員が行い、状況に合わせてご家族と一緒に同行をお願いするときもある。受診結果についても、ご家族とホームのお互いが報告を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に重度化や終末期において、医療看護が増大した場合は、ご家族や医師と相談した上で住み替えや入院措置の選択もあることを説明している。ホームとしても、終末期対応についての必要性を感じているが、ホームに看護師のいない状況の中で、どこまで看取り介護が可能なのかと考えた時に、事業所の体制がまだ整っていない状況であると管理者は考えている。重度化しないよう健康管理に配慮するとともに、心身状況によっては、必要時、紹介状を書いて病院を紹介するなどの対応も丁寧に行なっている状況である。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	毎月1回、各ユニット毎ミーティングを行い、ご利用者お一人お一人の誇りやプライバシーを損ねる言動や行動をしていないかなど反省点を踏まえ話し合っている。居室入室の際のノック励行、排泄誘導の際の声かけは、ご利用者の自尊心や羞恥心に配慮しさりげなく行うなど意識して取り組んでいる。個人情報保護に関しては職員全員で話し合い、申し送りはご利用者や来訪者に聞こえないように配慮し、個人情報に関するメモ類はシュレッダーにかけるなど個人情報の保護に努めている。	○	職員は個人情報漏洩に配慮しつつも、時に、ご利用者に聞こえる場所で個人情報に関する申し送りをしていることがある。管理者は、自分の言動を振り返り是正するよう職員全員に自覚を促すよう指導を行っている。職員は、管理者の指導の基、ミーティングやカンファレンスなどで反省点を踏まえ、ケアの質の向上に取り組んでいきたいと考えられている。個人情報保護に向けた取り組みに期待していきたい。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、ご利用者の自主的判断や意思決定の尊重を大切にして、何事にも管理的支配をしないように心がけている。ご利用者一人ひとりの希望に添った支援をしたいと全職員は思っている。起床時間や食事、入浴などの日課についても、生活のリズムが乱れるように声かけは行いが、無理強いはずせず、ご本人の習慣やその日の体調や気分を尊重し柔軟な対応に努めている。「どのように過ごしたい」という希望を表現されないご利用者には、その日の体調や行動、表情などからお気持ちを推し量り、声かけをしながら体操などに参加して頂いている。	○	人員体制の関係から、業務優先になってしまうことがある。ご利用者が一人で立ち上がろうとされる行動に対し、職員が、「ちょっと待ってください」と、行動を制限してしまうことがある。ご利用者の安全確保のための声かけであると思われるが、ご利用者一人ひとりのその人らしい暮らしを尊重した上で、業務内容の見直しをするなど、再度職員間で検討されてみてはどうかであろうか。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の調達には環境的に海の幸・山の幸に恵まれており、ご利用者は職員と共に市場に買い出しに行かされている。常に新鮮な旬の食材で下ごしらえから調理、盛り付けなど参加して頂いている。時には、ご利用者より得意な料理を披露して頂いている。配膳から食器の後片付けまで楽しんで参加されている。時には弁当を作り、近くの海に出かけるなど外での食事も楽しんで頂いている。各ユニットごとに献立が違い、職員それぞれに得意な料理を披露してもらっている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週3回と基本的に決めているが、希望に応じて毎日でも入浴を楽しんで頂ける様に支援している。入浴を好まないご利用者には、場面を変えて再度声かけを行い、入浴して頂いている。職員はご利用者の希望に合わせて、体調に無理のない範囲で入っている時間や湯温の調節を行っている。羞恥心や恐怖心に配慮され同姓介助を行ったり、季節に合わせて菖蒲湯やゆず湯も取り入れられている。感染防止のためにシャワーチェアは竹酢を使った消毒が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者に、これまでの人生の経験を活かし、同じユニットの方たちの相談的役割を担って頂いたり、得意な料理の手ほどきをされたり、漬物の仕込みを職員に指導するなど一人ひとりが、お力を発揮されている。お好きな踊りや歌、習字や編み物と自分流に楽しめるよう職員が支援している。天候の悪い日以外は、ほぼ毎日ご利用者がお好きな散歩を日課に取り入れ、気分の転換を図って頂いている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣よりの入居者の方が多く、ご利用者が入居する前から行きつけの神社や公園、海岸への散歩を継続的に行っている。外出をお好きでないご利用者には、玄関前で日光浴をしたり、外気に触れて頂き気分転換を図っている。毎月1回は、ホームのワゴン車2台を利用して、ご利用者の希望をお聞きして、遠出(海ノ中道・唐津ふるさと訪問)するなどの外出支援をしている。ご利用者の希望で入浴をご前中に済ませ、午後からスーパーやお花を見に出かけることもある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	外部研修の資料を参考に、「鍵をかけないケア」の大切さを職員全員で勉強され、管理者、職員は鍵をかけることの弊害を理解し、夜間の防犯の施錠以外は開錠している。室内で落ち着かず一人で外へ行かれるご利用者にも制止せず職員は同行している。また、職員は立つ場所、向きを工夫したり声かけをしあったり、玄関には鳥のさえずりのするセンサーを設置し見守りを強化している。近隣のお店の方や母体医院の職員にもご利用者一人での外出の見守り、連絡の協力依頼をしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防計画書を作成し、ご利用者と職員による火災発生時の初期消火、通報、避難誘導訓練が行われている。災害時の非常食セットの準備もされており、隣接する母体である医院には火災時の救護活動などの連携をお願いしている。地域や近隣への協力はまだお願いしていない。	○	気候の変動などによる水害や地震に危惧される災害もあり、職員からも不安の声を聞き、管理者は火災以外の災害マニュアルを作成したいと考えられている。地域に対し、災害時の協力依頼はまだ行われていないことから、運営推進会議の中で、参加者の方々と共に検討されてみてはどうか。ご利用者、ご家族が安心して暮らせるための安全の確保に向けた取り組みに期待していきたい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者の好みに合わせて食材を変えたり、油で揚げず湯引きに変えるなどの配慮が行われている。職員は、ご利用者の生活習慣に合わせて水やお茶を準備したり、茶話会の席を設け飲み物のセレクトを行い水分の確保に気をつけている。料理の得意な職員が書籍や資料を参考にして、カロリーや栄養バランスに配慮して献立を作成している。定期的個別検査データを医師にチェックして頂き、指示を頂いている。定期的に体重測定も行われ、必要栄養量の確認も行われている。(右に続く)	右に 続く	食事制限のご利用者にはかかりつけ医の指導の基、1週間に1回メニューを確認して頂き、月に2回は体重測定を行うなど、ご利用者の健康に配慮されている。ホームでは今年よりユニット毎に献立の作成が行われ、北ユニットでは、一日30品目の食材を使い野菜を中心とした献立となっている。南ユニットでは、ご利用者の嚥下や体調に合わせた献立が作成されている。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入ると鳥のさえずりに迎えられ、昔懐かしい火鉢を利用した緑の観葉植物が飾られている。ご利用者には可能な限り、家庭的な装飾感のあるアメニティー空間をと思い、花や創作ものの装飾や飾り物を配置されている。北ユニットのリビングはゆったりと寛げるよう畳のコーナーが作られている。南ユニットでは、ご利用者の身体状況に合わせてソファやテーブルの配置が工夫されている。ご利用者の健康に気づかい、除菌も可能な空気清浄機を各ユニットに設置されている。天窓からは明るい日差しが差し込み、お天気に合わせて、照明は光量調節が可能となっている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベットやエアコン、照明は備え付けになっていて、カーテンはご利用者やご家族の思いを大切に、色やデザインはご本人とご家族で選んで頂いている。ご利用者、ご家族と相談して、ご家庭で使い慣れた寝具やたんす、鏡台や写真など持参され、シンプルな中にも過ごし易いお部屋づくりをされている。		